

添付資料 1 事業計画予定地

① 事業計画地	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神 504 番地外	
② 敷地面積	約 4,900 m ²	
③ 敷地前面道路等	東側	市道 幹 I－10 号線／現況幅員 9.5m以上
④ 地域規制	用途地域：工業地域 建ぺい率：60%以下 容 積 率：200%以下	
⑤ 日影規制	福島県建築基準条例を遵守する	
⑥ 緑化率	－	
⑦ 設計・建設期間	事業契約締結日から令和 14 年 3 月まで	

添付資料 2 事業計画予定地位置図



添付資料3 リスク分担表（案）

リスクの種類		リスクの内容	リスク負担者	
			組合	事業者
共通	入札説明書等	要求水準書等の誤記及び提示漏れにより、本組合の要望事項が達成されない等	○	
	契約締結	本組合議会を含む本組合の事由により契約が結べない等	○	
		事業者の事由により契約が結べない等		○
	計画変更	本組合の指示による事業範囲の縮小及び拡大等	○	
		上記以外の事業者の事由によるもの		○
	用地確保	事業用地の確保に関するもの	○	
	近隣地域対応	本施設の設置そのものに対する苦情等	○	
		事業者が実施する業務に起因する苦情等		○
	第三者賠償	事業者が実施する業務に起因して発生する事故等、第三者に及ぼす損害の窓口	○	
		事業者が実施する業務に起因して発生する事故等、第三者に及ぼす損害		○
	法令等の変更	本事業に直接関係する法令等の変更	○	
		上記以外の法令の変更		○
	税制度変更	事業者の利益に課される税制度の変更		○
		上記以外の税制度の変更（消費税等の変更を含む）	○	
	許認可遅延	事業者が取得すべき許認可の取得の遅延に関するもの		○
	応募	応募費用に関するもの		○
	物価変動	一定の許容範囲を超えた物価変動（インフレ、デフレ）に係る費用増加分の負担	○	
		一定の許容範囲を超えない物価変動（インフレ、デフレ）に係る費用増加分の負担		○
	事故の発生	事業者が実施する業務に起因して発生する事故		○
	事業の中止・遅延に関する債務不履行	本組合の責めに帰すべき事由によるもの	○	
		事業者の責めに帰すべき事由によるもの		○
	不可抗力	一定の範囲を超えた天災、暴動等の不可抗力による費用の増大、計画遅延、中止等	○	
		一定の範囲を超えない天災、暴動等の不可抗力による費用の増大、計画遅延、中止等		○

リスクの種類		リスクの内容	リスク負担者	
			組合	事業者
設計段階	設計変更	本組合の指示、提示条件の不備によるもの	○	
		事業者の提案内容の不備・判断によるもの		○
	測量・地質調査	本組合が実施した測量及び地質調査部分に関するもの	○	
		事業者が実施した測量及び地質調査部分に関するもの		○
	建設着工遅延	本組合の事由による建設工事の着工遅延に関するもの	○	
		事業者の事由による建設工事の着工遅延に関するもの		○
建設段階	工事費増大	本組合の指示及び提示条件の不備・変更によるもの	○	
		上記以外の事業者の事由によるもの		○
	工事遅延 供用開始の遅延	工事着工後、本組合の指示及び提示条件の不備・変更によるもの	○	
		上記以外の事業者の事由によるもの		○
	一般的損害	工事目的物、材料に関して生じた損害		○
	試運転・性能試験	試運転・性能試験（事業者実施）に要する処理対象物の供給等に関するもの	○	
		試運転・性能試験（事業者実施）の結果、事業契約等で規定した要求水準書及び技術提案書等との不適合によるもの		○
	性能	要求水準書及び技術提案書等との不適合（施工不良を含む。）によるもの		○
運営段階	処理対象物の質の変動	想定範囲を超えた処理対象物の質に起因する費用上昇及び事故等	○	
		想定範囲を超えない処理対象物の質に起因する費用上昇及び事故等		○
	処理対象物の量の変動	許容量を超えた処理対象物の量の変動による費用上昇及び事故等	○	
		許容量を超えない処理対象物の量の変動による費用上昇及び事故等		○
	性能	事業契約等で規定した要求水準書、技術提案書及び運営マニュアル等との不適合によるもの		○
	施設に関わる契約の内容との不適合	業務期間中における施設に関わる契約の内容との不適合によるもの		○
	施設の性能確保	業務終了時における施設の性能確保に関するもの		○

添付資料 4 事業スキーム（案） SPC を設置する場合のスキーム

